

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	土のう技術を身につけた若者グループが、質の高い雇用と経済的機会を得て成長プロセスに重要な役割を担えるようになる。若者グループ形成をはじめ若者起業を促進し、ケニアの重要課題である若者の雇用を持続的に創出する。
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>ケニアの若者（15-34才）の失業率は17.8%（2006年度政府統計）に達すると同時に、全人口の失業者のうち若者層が80.8%を占める。ケニア政府は、若者層が国家をけん引する重要な役割を果たす存在として認識する一方、その高い失業率が若者の依存体質を高め、経済の停滞、貧困の助長および国家の安全を脅かす存在であり、解決すべき重要な問題として位置付ける。同政府は、若者の失業緩和策としてAGPO(Access to Government Procurement Opportunity：政府の公共事業へのアクセス政策)を掲げ、政府の公共事業の30%を若者・女性・障害者に対して発注する体制を整えた。しかしながら、政府発注事業を受注する若者層が育っておらず、その受皿作りは十分とは言えない。本事業が実施する若者層に対する技術移転と起業促進の活動は同政府の政策を推進する重要な役割を果たす。</p> <p>外務省の「対ケニア共和国 国別援助方針（平成24年4月）」においても、若者層を中心に深刻化する失業問題が課題の一つとされており、その課題に対する対策を日本国が支援することは、ODA大綱の重点課題である「貧困削減」や「持続的成長」の観点から意義が大きいことが示されている。さらに、民間主導型のインフラ整備、人材育成に対する援助の意義についても示されており、土のう工法を適用した若者の雇用創出および未舗装道路整備の取り組みは、対ケニアの国別援助方針と合致する。</p> <p>また、ケニアでは雨期になると、農村部では未舗装道路が泥沼化し農作物の運搬車輛の通行が妨げられ貧困に拍車をかける。市街地では雨水や生活排水が道に滞り通行を妨げ、衛生面の悪化等多くの問題を引き起こす。行政側の不十分な管理方法（重機による路面整形のみで、締固め不足で排水計画が欠如）などの理由から改善には至っていない。そこで、未舗装道路補修技術の若者に対する技術移転を通して、若者グループが人力施工の施工業者として起業し、公共事業を請負う体制を整える。政府発注事業の受皿体制を強化する事で若者の雇用を創出する。</p> <p>2014年11月以降、弊団体がケニア政府と協働し進めてきた土のう技術の普及・定着に向けた活動の主要な成果を以下に示す。</p> <p>1) <u>労働集約的道路維持管理者養成コースにかかる政府予算の拠出、および同コースにおける土のう工法講座の設置</u></p> <p>2014年3月にナイロビで土のう工法普及ワークショップを実施した。そこでケニア政府の運輸・インフラ省長官は年間120名の若者が上記コースで道路請負業者として、ケニアの道路基準、入札参入の手続き、道路の施工見積等幅広く技術習得ができるよう、2014年から3年間に渡り政府予算を割当てると約束した。2015年、実際に政府予算約2,200万ケニアシリング（約25万米ドル）が拠出された。2015年3月、5月、7月の3回に渡り、合計120名の若者がこの予算の受益者となる。同コースでは土のう工法の座学と実習のプログラムが用意され、弊団体ケニア事務所所員が講師を担当した。</p> <p>2) <u>土のう工法の仕様標準化作業</u></p> <p>ケニア政府の道路維持管理手法のひとつとして、土のう工法を国家の道路事業に採用する準備を運輸・インフラ省と共にすすめている。仕様標準化されることで土のう工法による道路事業の発注が広く一般に可能となる。訓練を受けた若者グループによる受注が可能となり、持続性の確保と同時に雇用創出を促進する。</p> <p>ケニアでは地方分権化が進められ、各郡主導で道路補修の計画・実施がなされる。本事業における土のうを使った若者に対する実地訓練も各郡で実施することが必要不可欠となる。事業の実施を通して、郡政府レベルでの土のう工法の普及・定着に努めることが肝要である。郡政府の協力を得ながら、若者と郡政府をつなぎ、若者による事業受注をめざす。</p> <p>本NPOでは、本事業を今後アフリカ諸国で行うための『若者の雇用創出モデル』に位置付け、ケニアを拠点として、若者による国づくり（インフラ補修）が必要なタンザニア、ルワンダ、ウガンダ、南スーダン、ソマリア、エチオピア、など東アフリカを中心とした地域で事業を展開するための基盤を固める。</p>
* 「土のう工法」	
泥でタイヤが取られ車が立ち往生してしまう箇所を、「土のう」を並べて補強する方法。現地ですぐに土を入りやすい袋に土を入れ人力で締固める事で、車の重量を支える強度な道路に仕上げる事ができる。	

<p>(3) 事業内容</p>	<p><b>活動 1 郡政府と協働で行う若者グループに対する道直し訓練の実施</b>          若者グループに対し、土のう工法を用いた実地訓練（4 郡、16 グループ、訓練期間：8 日間）を行う。郡政府の本訓練に対するオーナーシップを高めるため、施工場所および若者グループの選定は郡主導ですすめる。また、訓練終了後、若者グループが仕事を請負い、経験を積み重ね起業できるよう、郡政府に対して助言を行う。あわせて、若者グループのグループ登録、会社登録等に関し、適宜助言や支援(会社登録の際の弁護士の紹介など)を行い、若者グループの訓練後の登録作業を推進する。表 2 は、2 年目（2015）に実施予定の事業対象郡を示す。（実施手順：参考資料 2 を参照）</p> <p><b>活動 2 若者グループネットワーク化ワークショップの実施</b>          土のう工法を習得した若者グループを対象にワークショップを開催する。本ワークショップには二つの目的がある。一つは若者グループ間のネットワーク化を行い道路発注情報などの情報交換ができる体制作りをめざす。二つ目は、フォーラムを通して先進的な若者グループの成功体験を共有する。起業→道路事業の受注のプロセスを明確にすることで、訓練終了後の持続した活動につなげる。</p> <p><b>活動 3 郡政府と行う土のう技術訓練終了式</b>          事業実施対象郡において、土のう技術訓練の終了式を行う。道路行政担当職員等を招き、今後の郡政府が発注する簡易な道路整備事業等に、土のう技術を習得した若者グループの活用を促進する。また、土のう工法が道路維持管理の一手法として将来広く適用されるよう工法の普及を目指す。</p> <p><b>活動 4 道路施工業者資格取得に向けた道路維持管理者養成コース準備</b>          2015 年、ケニア政府より 120 人の若者のコース受講費用が拠出されたことを受け、2 年目の拠出が予定通りなされるようフォローアップを行う。本養成コースの予算が拠出されることで、若者グループが会社設立後、政府発注の道路工事の受注が可能となる資格（National Construction Authority－国家建設局が発行する証明書）取得に結び付く。このことにより行政発注道路事業の受注体制が整えられる。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業で土のう工法という未舗装道路維持管理技術を習得した若者の雇用創出に向けて、ボトムアップとトップダウンアプローチで課題の解決と活動の持続性を確保する。ボトムアップアプローチでは、若者グループに対する土のう工法の実地訓練をエントリーポイントに、技術の習得→グループ形成→起業→政府機関の道路維持管理者養成コースの受講（グループの代表者）→国家建設局発行の証明書取得→政府発注の道路工事受注をめざす。技術を持たない若者が政府発注の事業に参入するプロセスを後押しする。本 NPO が推進する土のう工法の実地訓練では、やればできるというやる気と自信を引出し、今後ケニアの国家を背負う若者の自立と雇用を促進する。</p> <p>トップダウンアプローチでは、土のう工法の仕様標準化を国家レベルで行い、ケニア全国で半永久的に適用可能な環境を整える。その結果、土のう工法による政府の道路工事発注が可能となり、本事業で技術を習得した若者グループの政府事業への参入が見込まれる。また、政府は効率的な道路維持管理技術の推進により限られた予算を有効活用し、小規模な生活社会基盤を含む道路網の持続的な整備をすることができる。同時に、地方分権化が進むケニアでは、郡政府単位で土のう工法の普及・定着を推進することが必要不可欠である。郡政府管理下の道路の大部分は未舗装であり、国が認めた仕様の土のう工法による整備が実際に多く採用されると考えられる。このことから、郡政府の道路関連部局を本事業の実施段階の施工場所と若者グループの選定の過程で強力に巻き込み、オーナーシップを醸成し、将来の土のう工法による道路維持管理の発注を目指す。</p> <p>トップダウンとボトムアップでアプローチすることにより、土のう工法を使った道路</p>

表 2：3 年間を通した事業実施郡と予定郡

地方	郡	2014	2015	2016
セントラル	未定			4
コースト	タイタタバタ		4	
イースタン	マチャコス	4		
	エンブ		4	
リフトバレー	未定			4
	ナクル	4		
	ボメット	4		
	ケリチョー	4		
ニャンザ	カジアド		4	
	未定			4
ウエスタン	キシイ	4		
	未定			4
ウエスタン	ブンゴマ		4	
	未定			4
合計		20	16	20

	維持管理にかかわる政府事業の発注を促し、土のう工法を習得した若者がそれら政府事業を受注し会社として成長するというシステムの構築を目指す。これらが機能することで、ケニアの重要課題である若者の雇用を持続的に創出し、国家の発展に貢献する。										
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>4つの郡、16の若者グループに対して「土のう工法」による道直し訓練を実践する。訓練後、各グループの代表者が、ケニア政府の費用負担で行なわれる道路維持管理者養成コースで施工業者資格取得に向けた活動が展開されることを見込み、下表3の成果が期待できる。</p> <p>表3 活動ごとに期待される成果と指標</p> <table border="1" data-bbox="384 483 1410 1850"> <thead> <tr> <th data-bbox="384 483 708 517">期待される成果</th> <th data-bbox="708 483 1410 517">成果を図る指標（事業実施後の数値）および確認方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="384 517 708 730">           (活動1)            ● 若者グループに対して土のう工法を使った道路補修の技術移転が行われ、道路補修がなされる。         </td> <td data-bbox="708 517 1410 730">           ● 道路補修距離： <u>1.28Km以上 (80m×16グループ)</u>            ※トレーニング終了後に計測する。            ● 4郡において、郡政府による訓練に必要な道路、若者の選定が行われる。            ※現場報告書による確認         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 730 708 1115">           (活動2)            ● 土のう工法を習得した若者がネットワーク化される。            ● 起業に必要または参考となる情報が取得できる。         </td> <td data-bbox="708 730 1410 1115">           ● 本事業を通して<u>土のう技術を習得した若者の同窓会が形成される。</u>            ※成果物として名簿を提出する。            ● <u>ワークショップ出席者の60%が起業に必要な情報や施工業者に成長するプロセスに対する理解が深まる。</u>            ※アンケートによる確認            ● <u>グループ登録数：16グループの80%：12グループが若者グループとして登録される。</u>            ※事業終了前のフォローアップ時に確認する            ● <u>会社登記数：16グループの70%：11グループが会社組織として登記される。</u>            ※事業終了前のフォローアップ時に確認する         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1115 708 1305">           (活動3)            ● 郡政府と若者グループの橋渡しがなされる。            ● 郡政府事業の若者活用がなされる。         </td> <td data-bbox="708 1115 1410 1305">           ● <u>3郡以上で、郡政府が若者グループに簡易な事業を与えることが約束される。</u>            ※現場報告書による確認            ● <u>郡の政府機関が、若者グループに与えた事業（入札）数：2郡以上で事業（入札の機会）が与えられる。</u>            ※現場報告書による確認         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1305 708 1850">           (活動4)            ● ケニア政府から予算が拠出される。            ● コース受講した若者グループが施工業者として登録される。         </td> <td data-bbox="708 1305 1410 1850">           ● <u>土のう技術の実地訓練を受けた若者グループの代表者1名（計16名）がコースを受講する。</u>            ※コース参加名簿より確認            ● <u>施工業者としての登録数：16グループの50%：8グループが施工業者として登録される。</u>            ※事業終了前のフォローアップ時に確認する。            （過去の類似案件では施工業者登録率が20%の実績であったことを勘案し掲げた目標である。登録には費用面での経済的要因と本当にできるのかという心理的要因が重なり、若者たちにとって登録に進むことは高いハードルとなる。ワークショップでは、先行して会社登記を済ませた若者グループのリーダーたちとの意見交換会を行う。本事業で訓練を受けた若者たちに会社登録後の将来像が描けるような機会を提供し、会社の登記、施工業者登録を促進する。訓練終了後のフォローアップでは、登録に至らない要因を特定する。         </td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業を通じた直接裨益者数： 400人（訓練対象者）          間接裨益者数： 16ヶ所×周辺住民2千人＝3.2万人</p>	期待される成果	成果を図る指標（事業実施後の数値）および確認方法	(活動1) ● 若者グループに対して土のう工法を使った道路補修の技術移転が行われ、道路補修がなされる。	● 道路補修距離： <u>1.28Km以上 (80m×16グループ)</u> ※トレーニング終了後に計測する。 ● 4郡において、郡政府による訓練に必要な道路、若者の選定が行われる。 ※現場報告書による確認	(活動2) ● 土のう工法を習得した若者がネットワーク化される。 ● 起業に必要または参考となる情報が取得できる。	● 本事業を通して <u>土のう技術を習得した若者の同窓会が形成される。</u> ※成果物として名簿を提出する。 ● <u>ワークショップ出席者の60%が起業に必要な情報や施工業者に成長するプロセスに対する理解が深まる。</u> ※アンケートによる確認 ● <u>グループ登録数：16グループの80%：12グループが若者グループとして登録される。</u> ※事業終了前のフォローアップ時に確認する ● <u>会社登記数：16グループの70%：11グループが会社組織として登記される。</u> ※事業終了前のフォローアップ時に確認する	(活動3) ● 郡政府と若者グループの橋渡しがなされる。 ● 郡政府事業の若者活用がなされる。	● <u>3郡以上で、郡政府が若者グループに簡易な事業を与えることが約束される。</u> ※現場報告書による確認 ● <u>郡の政府機関が、若者グループに与えた事業（入札）数：2郡以上で事業（入札の機会）が与えられる。</u> ※現場報告書による確認	(活動4) ● ケニア政府から予算が拠出される。 ● コース受講した若者グループが施工業者として登録される。	● <u>土のう技術の実地訓練を受けた若者グループの代表者1名（計16名）がコースを受講する。</u> ※コース参加名簿より確認 ● <u>施工業者としての登録数：16グループの50%：8グループが施工業者として登録される。</u> ※事業終了前のフォローアップ時に確認する。 （過去の類似案件では施工業者登録率が20%の実績であったことを勘案し掲げた目標である。登録には費用面での経済的要因と本当にできるのかという心理的要因が重なり、若者たちにとって登録に進むことは高いハードルとなる。ワークショップでは、先行して会社登記を済ませた若者グループのリーダーたちとの意見交換会を行う。本事業で訓練を受けた若者たちに会社登録後の将来像が描けるような機会を提供し、会社の登記、施工業者登録を促進する。訓練終了後のフォローアップでは、登録に至らない要因を特定する。
期待される成果	成果を図る指標（事業実施後の数値）および確認方法										
(活動1) ● 若者グループに対して土のう工法を使った道路補修の技術移転が行われ、道路補修がなされる。	● 道路補修距離： <u>1.28Km以上 (80m×16グループ)</u> ※トレーニング終了後に計測する。 ● 4郡において、郡政府による訓練に必要な道路、若者の選定が行われる。 ※現場報告書による確認										
(活動2) ● 土のう工法を習得した若者がネットワーク化される。 ● 起業に必要または参考となる情報が取得できる。	● 本事業を通して <u>土のう技術を習得した若者の同窓会が形成される。</u> ※成果物として名簿を提出する。 ● <u>ワークショップ出席者の60%が起業に必要な情報や施工業者に成長するプロセスに対する理解が深まる。</u> ※アンケートによる確認 ● <u>グループ登録数：16グループの80%：12グループが若者グループとして登録される。</u> ※事業終了前のフォローアップ時に確認する ● <u>会社登記数：16グループの70%：11グループが会社組織として登記される。</u> ※事業終了前のフォローアップ時に確認する										
(活動3) ● 郡政府と若者グループの橋渡しがなされる。 ● 郡政府事業の若者活用がなされる。	● <u>3郡以上で、郡政府が若者グループに簡易な事業を与えることが約束される。</u> ※現場報告書による確認 ● <u>郡の政府機関が、若者グループに与えた事業（入札）数：2郡以上で事業（入札の機会）が与えられる。</u> ※現場報告書による確認										
(活動4) ● ケニア政府から予算が拠出される。 ● コース受講した若者グループが施工業者として登録される。	● <u>土のう技術の実地訓練を受けた若者グループの代表者1名（計16名）がコースを受講する。</u> ※コース参加名簿より確認 ● <u>施工業者としての登録数：16グループの50%：8グループが施工業者として登録される。</u> ※事業終了前のフォローアップ時に確認する。 （過去の類似案件では施工業者登録率が20%の実績であったことを勘案し掲げた目標である。登録には費用面での経済的要因と本当にできるのかという心理的要因が重なり、若者たちにとって登録に進むことは高いハードルとなる。ワークショップでは、先行して会社登記を済ませた若者グループのリーダーたちとの意見交換会を行う。本事業で訓練を受けた若者たちに会社登録後の将来像が描けるような機会を提供し、会社の登記、施工業者登録を促進する。訓練終了後のフォローアップでは、登録に至らない要因を特定する。										